

公益財団法人 8020 推進財団

令和 5 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：ICT（Information and Communication Technology）を用いた障害者施設での摂食指導、口腔衛生指導システムの構築

2. 申請者名：一般社団法人埼玉県歯科医師会 会長 大島 修一

3. 実施組織：埼玉県歯科医師会

明海大学 歯学部機能保存回復学講座 摂食嚥下リハビリテーション学分野

4. 事業の概要：日本人の高齢化とそれに伴う様々な課題は明らかになってきているが、障害者施設においても高齢化が著しくみられている。特に障害をもつ人々においては加齢による全身・局所機能低下が早期に、また急激にみられることが多い。さらには、食行動の問題によって誤嚥・窒息事故が生じやすく、死亡する事例も後を絶たない。米国の調査では、知的障がい者の窒息リスクは健常者と比較して 30 倍になるともされており、摂食嚥下についての正しい知識を持たない家族、施設職員等の介助者にとって大きな問題となっている。さらに、適切な栄養摂取ができない場合の代替栄養が実施できない障がい者施設も多く、高齢障がい者の居場所が確保されていないのが現状である。

そこで、保護者、介助者も含めた施設全体の食事摂取や食支援についての状況を調査し、体系的に適切な摂食方法を構築していくことを目的として本研究を実施することとした。本研究の社会的アウトカムとしては、日常的な医療機関の支援を受けにくい障がい者施設でも食事の安全性を担保できること、そのための適切かつ効果的な食事指導が確立されることで障がい者の食べる権利の確保・健康寿命の延伸が得られる可能性を向上させることと設定した。

さらには、オンライン環境などの ICT を用いることにより、まだ収束したとは言えない感染症蔓延の状況下にあっても専門家の指導を受けることができ、地域を選ばず実態把握や食支援が行えるものと考えられる。そして、その様子は職種によらず事前に参加の許可を得た関係者が参加・閲覧可能とすることで、多職種連携の推進にもつながると予想される。ICT を活用することにより、今後の広がりが見込まれるオンライン診療における食支援の基礎を確立させること、近隣に障がい者の摂食指導や食支援を行う上での連携先、すなわち介護における口腔連携加算の連携先になるような後方支援診療所・病院のない施設でも誤嚥窒息予防のための効果的な情報収集、指導ができるような新たな指導体系を構築する一助となることが期待できる。

5. 事業の内容：

- 1) ICT を活用した摂食機能評価や誤嚥窒息リスクについての実態調査。
- 2) 対面あるいはオンラインによる障がい者入所・通所施設職員、保護者に対する研修会の実施。
- 3) 食事場面の評価を基にした実態調査の分析、誤嚥窒息リスクの判定、および問題に対する指導方法の構築。
- 4) 継続的かつ多方面からの支援のための小冊子と DVD の作成および配布。

6. 実施後の評価（今後の課題）

栄養指導や介助法などの継続的支援が必要である。ICT を活用することで多方面からの、医療従事者以外（施設職員、学校教職員、行政など）も参加可能な研修及びオンライン診療も想定した指導も可能となる。

歯科医療職自体の知識、理解を深めることも課題である。